

## 平成21年度は固定資産の評価替えの年度です

### 固定資産税とは

固定資産税は土地、家屋及び償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産価値に応じて所在する市町村に納める税のことです。

税金の額は固定資産の価格「適正な時価」を基として計算しています。

土地と家屋について、資産価格の変動に対応し適正な均衡のとれた価格にするため、3年毎に評価額を見直す制度がとられており、平成21年度は評価替えの年度です。

### 固定資産税の税額

税額は評価額を基に課税標準額を定め、これに税率（本町は1.5%）を掛けた額

となりますが、課税標準額

の合計が土地は30万円、家屋は20万円、償却資産は150万円に満たない場合は課税されません。



### 税額 Q&A

Q 地価が下がっているのに土地の税額が上がるのはどうしてでしょう。

A 評価額は同じなのに地域や土地によって税額に違いがあるのは、税負担の公平性からみて問題があることから、国の法律で平成9年度以降調整措置が取られています。この措置によって評価額からみて課税標準額が低い土地は上げたり、据え置いたりする仕組みになっています。

このように、現在は税負担の公平を図るために、そのばらつきを調整している途中なので、地価が下がっても税金が上がるという場合も生じています。

Q 平成17年9月に住宅を新築しましたが、平成21年度分から税額が急に高くなっています。なぜでしょうか？

A 新築の住宅に対しては、一定の要件にあたる時は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分に限り、税額が2分の1に減額されます。したがって、この新築家屋の場合は平成18・19・20年度分について税額が2分の1に減額されており、減額適用期間が終了したことにより、本来の税額になったためです。



5月中頃に課税明細と納付書をお届けしますのでご確認ください。

ご不明な点などお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 役場税務住民課 西沖・江口 ☎75-4117

●税金は納期限までに納めましょう。 ●口座振替日は、納期限と同じです。 ●振替日の前日までに残高の確認をお願いします。	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	納付月	町税納期一覧表 平成21年度
	国民健康保険税	固定資産税	町民健康保険税	国民健康保険税	町民健康保険税	国民健康保険税	町民健康保険税	国民健康保険税	町民健康保険税	国民健康保険税	町民健康保険税	
	8/4	7/4	6/3	5	4/3	3	2/2	1/2	1	全1	期別	
	3/1(月)	2/1(月)	12/25(金)	11/30(月)	11/2(月)	9/30(水)	8/31(月)	7/31(金)	6/30(火)	6/1(月)	納期限	

## すぎっ子バスの走行車両変更について

智頭町民すぎっ子バスはこれまで各路線（本谷、芦津、富沢、那岐）を決められたナンバーのバスが走っていましたが、車両管理の都合上、4月1日から各車両が日によって異なる路線を走る体制になっています。乗車の際は行き先をご確認の上、お間違えないよう乗車ください。



問合せ先 役場企画課 松村 ☎75-4112

## これからの日本を考える基礎になります

### 7月1日経済センサスー基礎調査を実施します

6月から事業所及び企業に調査票を配布します。調査は全国すべての事業所及び企業が対象です。経済センサスー基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。統計調査の結果は国、都道府県、町などのこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査票が届きましたらご記入をお願いします。

問合せ先 役場総務課 西尾 ☎75-4111

## 春の行政相談週間 5/18(月)～5/24(日)

総務省では、行政相談・行政相談委員制度をより多くの人に知っていただき、利用していただくために毎年「春の行政相談週間」を実施しています。皆さんの身の回りで役所の仕事や手続き、サービスなどでお困りの場合は、行政相談員にご相談ください。

なお、鳥取行政評価事務所でも随時相談を受け付けています。

○困っているが、どこに相談していいかわからない

○制度や仕組みがわからない

<5月の行政相談所開設日>

日	時	場所
5月12日(火)	午前9時～11時30分	総合センター

### ◎新しい行政相談員さんの紹介

竹下るみ子さんが、行政相談員として4月1日付で総務大臣から委嘱されました。



竹下るみ子さん  
奥本155番地1  
☎78-0430

相談は無料で、  
秘密は守ります。  
お気軽にご利用ください。

問合せ先 鳥取行政評価事務所  
☎0857-24-5542

## 身体障害者等の軽自動車税の減免について

身体障害者等の人で、軽自動車税(2輪車を含む)の減免を希望される人は、納期限の7日前(5月25日)までに申請してください。

なお、身体障害者等の等級により、減免額が決定されます。

詳しくは、役場税務住民課へお問合せください。

問合せ先 役場税務住民課 山田  
☎75-4117

## 盲ろう者通訳・介助員養成講習会受講者募集

目と耳に重複して障害がある盲ろう者に対してコミュニケーション・情報獲得・移動などの支援を行う人を養成します。

■対象 高校生以上で盲ろう者の福祉に理解と熱意のある人

■日時・会場 16回開催(おおむね隔週)  
6月6日(土)～12月19日(土)  
午後1時～4時  
県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)

■受講料 無料(テキスト代別)

■申込期限 5月22日(金)

問合せ先 鳥取盲ろう者友の会養成事務局  
☎・FAX 0859-35-0119

## メンバーを募集します

機能訓練事業「仲良く楽しくやるう会」の新メンバーを募集しています。仲間づくりや機能維持に向けて一緒に楽しく訓練しませんか？現在14名の仲間がいます。

詳しくは個別に説明いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

### ■対象者

- ・40歳以上65歳未満の人
- ・脳卒中後遺症やケガで身体が不自由な人で、機能回復が必要な人
- ・病院のリハビリが終了した人
- ・家に閉じこもりがちな人

■会場 保健センター  
ひだまりホール

■開催 年間15回程度

問合せ先 保健センター 福祉課 保健師  
☎75-4101